

平成三十年四月十七日受領
答弁第二一六号

内閣衆質一九六第二一六号

平成三十年四月十七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員宮川伸君提出長距離巡航ミサイルに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員宮川伸君提出長距離巡航ミサイルに関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、今後の自衛隊の運用に支障を及ぼすおそれがあることから、具体的にお答えすることは差し控えるが、スタンド・オフ・ミサイルは、一層厳しさを増す安全保障環境を踏まえ、諸外国の航空能力の進展が著しい中、我が国防衛に当たる自衛隊機が相手の脅威の圏外から対処できるようにすることで、自衛隊員の安全を確保しつつ、我が国を有効に防衛するために導入するものである。

二について

一について述べたとおり、スタンド・オフ・ミサイルは、我が国防衛に当たる自衛隊機が相手の脅威の圏外から対処できるようにすることで、自衛隊員の安全を確保しつつ、我が国を有効に防衛するために導入するものであり、あくまでも、専守防衛の下、国民の生命・財産と領土・領海・領空を守り抜くため、自衛隊の装備の質的向上を図る観点から導入するものであることから、これを保有することは、自衛のため必要最小限度の実力を超えるものではない。